

# 院生生活 〈研究活動のサポート〉



## 本学附属図書館の利用

日本福祉大学附属図書館(美浜本館・半田分館・東海分館・名古屋分館)には、約60万冊を超える和洋の学術教養書、約5,000タイトルの雑誌を所蔵しており、社会福祉分野や経済・医療分野等の図書・資料を積極的に収集しています。また、図書館ホームページから、図書資料の所蔵検索、貸出予約、データベース検索等のサービスが利用できます。

## 院生研究室の利用(名古屋キャンパス)

名古屋キャンパスに院生用の研究室を設けています。研究のために、日曜祝日を含めてキャンパス開館時間であれば自由に利用することができます。研究室には、院生共用研究エリア、演習室、応接指導室、休憩室等があり、研究・学習に必要なパソコン、プリンター、コピー機等を整備しています。

## 『福祉社会開発研究』発行

本研究科では、院生に毎年1回 研究計画書の提出を課しています。その研究計画に基づく成果についても関係学会で、毎年1回以上報告するとともに、その報告内容を研究論文としてまとめ、関係学会誌等に投稿・発表することを奨励します。

また、同様の主旨から、本大学院で研究する院生や修士生のため、研究成果の場として発行している査読制度付の研究誌である、『福祉社会開発研究』(日本福祉大学大学院発行)への論文等の投稿を奨励します。なお、同誌に「論文」として投稿し、掲載されたものは、博士課程の博士学位請求論文執筆資格審査および学位授与第1次審査の申請資格要件である「査読制度を有する学術専門誌に掲載された論文」を満たす研究業績として取り扱われます。

これらの奨励課題は、本課程の論文執筆資格審査や学位授与第1次審査などの業績に関する資格要件を満たすことに連関する課題であると同時に、業績を積み重ねていくという研究者として極めて重要な課題でもあります。



## 研究倫理ガイドライン・倫理審査

本学大学院各研究科と大学院委員会は、本学大学院生の行う調査・研究・実践活動や論文執筆等における倫理上の統一指針として、「倫理ガイドライン」を定めその順守を求めています。また、文部科学省の「研究活動における不正行為の対応等に関するガイドライン」に沿って、日本学術振興会HPより、eラーニング形式の研究倫理教育受講を院生に義務付け、研究についての倫理観の醸成に向けた取り組みを進めています。「人を対象とする研究」を行う院生からの倫理審査申請により、院生が所属する研究科または専攻会議内に「人を対象とする研究」倫理審査委員会を設置し審査を実施しています。

# 学 費 (2026年度[予定])

|                     | 社会福祉学専攻    | 国際社会開発専攻(通信教育) |
|---------------------|------------|----------------|
| 入 学 金(初年度のみ)        | 200,000円   | 100,000円       |
| 授 業 料(年額)           | 810,000円   | 610,000円       |
| 施設維持費(年額)           | 140,000円   | —              |
| 学生教育研究災害障害保険(初年度のみ) | 2,600円     | 140円           |
| 合 計                 | 1,152,600円 | 710,140円       |

# 奨学金制度

## 日本学生支援機構奨学金

独立行政法人日本学生支援機構が運営している奨学金制度です。一定の学力基準および家計基準が設定されています。第1種奨学金と第2種奨学金の2種類があり、2025年度の貸与額は以下の通りです。

|     | 第1種 [無利子]  | 第2種 [有利子]  |
|-----|--|--|
| 貸与額 | 月額 80,000円、<br>122,000円<br><br>※上記2種類の中から<br>選択して申請できます。 | 月額 50,000円、88,000円、<br>100,000円、130,000円、<br>150,000円<br><br>※上記5種類の中から<br>選択して申請できます。 |

## 日本福祉大学大学院私費外国人留学生 学費減免制度

|       |   |
|-------|---|
| 対象専攻  | 社会福祉学専攻   |
| 種 類   | 減免  |
| 減 免 額 | 学費(授業料)初年次 50% 2年次・3年次 30%  |
| 給付期間  | 最長3年間 ※毎年4月に申請を行う   |
| 要 件   | 以下のすべてを満たすもの<br>①学業成績が優秀であるもの<br>②学費納付規則に定める期日までに学費を納付したのもの<br>③在留資格「留学」を有するもの<br>④経済的な援助を必要とするもの |